別紙

令和元年度山口県計画に関する
事後評価

令和２年１２月
（令和８年１月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
【医療分】
・令和２年　２月21日　山口県医療審議会
・令和３年　２月12日　山口県医療審議会
・令和４年　２月24日　山口県医療審議会
・令和５年　３月13日　山口県医療審議会
・令和６年　２月16日　山口県医療審議会
・令和６年 11 月 13 日　山口県医療審議会
・令和７年　２月13日　山口県医療審議会
【介護分】
・令和元年10月18日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和元年10月31日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和２年８月27日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第１回）
・令和２年10月27日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和２年11月20日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第２回）
・令和３年２月18日　山口県高齢者保健福祉推進会議（第３回）
・令和３年１０月１９日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和３年１１月１９日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和４年１０月１３日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和４年１１月１８日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　５年　８月２４日　第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　５年１０月１３日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　５年１１月２４日　第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　６年　２月１５日　第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
において議論

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３，１６８床(H31.3)	３，２９３床
療養病床平均在院日数	１６４．５日(H29)	短縮させる
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	６３，０００人
周産期死亡率	３．６‰(H28)	３．５‰

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
１，３２３床	４，５０８床	４，６７４床	５，３８４床	１５，８８９床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３００か所(H31.3)	３０９か所以上
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５３か所(H31.3)	３６２か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	５１．６％(H31.1)	５５．０％
訪問看護ステーション数	１４１か所(R1.7)	１４２か所以上
訪問看護師数	６５１人(H30)	６０８人
特定行為研修を修了した看護師数	９人(H29)	２９人

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７・８期介護保険事業支援計画において予

定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県が介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行うとともに、感染拡大を防止しつつ家族との面会を再開・推進するために必要な家族面会室の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

92 人/月分（17 か所）→1,062 人/月分（19 か所）※既存施設活用分７０人／月分（2か所）を含む

・介護医療院への転換　114 床（3 か所）

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修　104 床（2 か所）

・家族面会室の整備等経費支援　10 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	２５３．６人
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	１４．５％
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６３．９％(H30.4)	６８．８％
臨床研修マッチング数	８７人(H30)	９０人
臨床研修後の県内就職率	６０．３％(H30)	７３．５％
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	４６人(H31)	５０人
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	６人(H31.3)	７人
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	４４．２人
女性医師の復職件数	３０件(H30)	３５件
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	１，８６１．６人
新卒看護職員の県内就業率	６４．６％(H30)	６７．０％
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２６９人(H30)	２９０人
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１０２人(H30)	１００人
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	８．６７人(H30)	８．６人
アドバンス助産師の認証者数	１５０人(H30)	１７０人
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	１１３．０人
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	７２．２％(H30)	７２．３％

小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，５６４人 (H25～H30)	延べ２，５００人 (H26～R1)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	１０，７８１件(H30)	１１，１００件
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％（H29)	減らす
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満)）	７９．６％(H28.3)	減少させる
就業歯科衛生士数	１，５３０人(H30.12)	１，５００人
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	８２．６％(H31.3)	９０％以上

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加(平成 30 年度～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)を目標とする。

【定量的な目標値】

○令和７年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 27 年 (2015 年)	25,336 人	25,336 人	－
令和２年 (2020 年)	30,343 人	27,891 人	2,452 人
令和７年 (2025)年	33,196 人	29,487 人	3,709 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３，４５５床(R1.7)	２８７床増
療養病床平均在院日数	１５１．５日(R1)	△１３．０日
がん外来患者数（延べ数）	６１，０００人(H28)	―
周産期死亡率	４．２‰(R1)	０．６‰増
訪問診療を行う診療所・病院数	３００か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５３か所(R2.3)	増減なし
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	５３．０％(R2.1)	１．４％増
訪問看護ステーション数	１４９か所(R2.7)	８か所増
訪問看護師数	６５１人(H30)	―
特定行為研修を修了した看護師数	１８人(R1)	９人増
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	―
３５歳未満の若手医師数の割合	１４．３％(H30.12)	―
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６１．３％(H31.4)	２．６％減
臨床研修マッチング数	８８人(R1)	１人増
臨床研修後の県内就職率	５８．０％(R1)	２．３％減
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	５９人(R2)	１３人増
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	７人(R1)	１人増
人口１０万対女性医師数	４３．６人(H30.12)	―
女性医師の復職件数	２５件(R1)	５件減
人口１０万対看護職員数	１，８３２．５人(H30)	―
新卒看護職員の県内就業率	６１．６％(R2.3)	３．０％減
認定看護師養成研修を修了した看護師数	２７９人(R1)	１０人増
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	９９人(R1)	３人減
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	９．４２人(R1)	０．７５人増
アドバンス助産師の認証者数	１５８人(R1)	８人増
小児人口１０万人対小児科医師数	１１２．４人(H30.12)	―
小児科以外で小児初期救急医療体制として在宅当番医制に参加している医療機関の割合	７２．２％(H30)	―
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ２，６９５人(H26～R1)	１３１人増

小児救急医療電話相談事業の相談件数	８，８８０件(H30)	１，９０１件減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	―
がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75歳未満））	７９．６％(H28.3)	―
就業歯科衛生士数	１，５３０人(R1.12)	増減なし
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	９０．７％(R2.3)	８．１％増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,062 人/月分(19 か所)	70 人/月分増 (2 か所開設準備のみ)
介護医療院への転換	765 床(12 か所)	175 床増 (2 か所開設準備のみ)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	50 床(1 か所)	50 床増(1 か所)
家族面会室の整備等経費支援	１か所	１か所

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　特に、回復期機能病床数については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図った結果、目標を大幅に上回った。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「周産期死亡率」については、院内助産所・助産師外来の整備を支援することで、周産期医療における機能分化・役割分担を推進したが、産科医師の減少が進んでいることもあり、目標達成に至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行ったが、診療所の廃止や医師の高齢化等により、訪問診療を中止する医療機関もあり、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、減少はなかったが、目標達成に至らなかった。

・「訪問薬剤管理指導実施薬局の割合」については、新規は11薬局増加したが、目標達成に至らなかった

・「特定行為研修を修了した看護師数」については、当該年度の助成による受講者が４人いたが、目標達成に至らなかった。

・「臨床研修マッチング数」「臨床研修後の県内就職率」については、平成30年から開始された新専門医制度の影響により、目標達成に至らなかった。
・「女性医師の復職件数」については、相談窓口を明確化して対応することで、一定の復職件数を維持しているが、目標達成に至らなかった。
・「新卒看護職員の県内就業率」については、県内就業率が高い医師会立看護師養成所や准看護師学校養成所の定員割れによる卒業生減により、目標達成に至らなかった。
・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、当該年度の助成による受講者が７人いたが、目標達成には至らなかった。
・「分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数」については、地域で分娩を行う産科医の処遇の改善につとめたが、わずかながら目標達成には至らなかった。
・「アドバンス助産師の認証者数」については、診療所に対する周知不足により、認証制度の受講者が増えず、目標達成には至らなかった。
・「小児救急医療電話相談事業の相談件数」については、各種広報媒体を活用した啓発に努めたが、目標達成に至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。
・「周産期死亡率」については、院内助産所・助産師外来の整備支援施設数の増加を図る。
・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、新規参入を促すためには継続的取組が必要であり、引き続き体制の整備・充実を図る。
・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じた連携強化により、診療所数の増加を図る。
・「訪問薬剤管理指導実施薬局の割合」については、在宅薬事コーディネーターを増員し、新規薬局の増加を図る。
・「特定行為研修を修了した看護師数」については、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図る。
・「臨床研修マッチング数」「臨床研修後の県内就職率」については、県内専門研修プログラム説明会の開催、県内専門研修合同説明会の開催方法を見直すなどにより、目標達成を図る。
・「女性医師の復職件数」については、相談窓口の周知徹底を行うことにより、子育て世代の女性医師の復職増加を図る。
・「新卒看護職員の県内就業率」については、地元の特徴を活かした看護の魅力を伝える看護の魅力発見事業等を実施し、看護職を目指す若年層の増加を図る。

・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、病院立入検査や研修等の機会を通じ、制度の周知を図る。
・「分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数」については、目標値をわずかに下回っているが、一定の効果は出ているため、引き続き現状の施策により産科医の処遇改善を図る。
・「アドバンス助産師の認証者数」については、病院のみでなく診療所に対して、研修の周知を図る。
・「小児救急医療電話相談事業の相談件数」については、各種広報媒体を活用した啓発により、相談件数の増加を図る。

（介護分）

○　整備が進まなかった整備計画は、一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２１６床(H31.3)	２２９床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
１３１床	４１９床	４４６床	５０５床	１，５０１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２８か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H31.3)	５１か所
訪問看護ステーション数	１０か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	１，６９４．０人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	２１３床(R1.7)	３床減
訪問診療を行う診療所・病院数	２８か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	１１か所(R2.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２１５．９人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，６５６．４人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床廃止による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１５９床(H31.3)	１６９床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
４９床	２５０床	２２９床	５６３床	１，０９１床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	２１か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(H31.3)	３３か所
訪問看護ステーション数	６か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１４．０人(H30)	２１６．５人
人口１０万対看護職員数	２,０７８．８人(H30)	２,１０８．６人
小児救急医療受診者数（人）	３００人(H30)	２９１人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１７９床(R1.7)	２０床増
訪問診療を行う診療所・病院数	２１か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	７か所(R2.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２１４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	２，０７８．８人(H30)	―
小児救急医療受診者数（人）	３２２人(R1)	２２人増

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６２８床(H31.3)	６６７床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２２３床	７４５床	８４２床	７３７床	２，５４７床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(H31.3)	６５か所
訪問看護ステーション数	１４か所(R1.7)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	１，５０８．３人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６０５床(R1.7)	２３床減
訪問診療を行う診療所・病院数	３８か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６４か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	１４か所(R2.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２０２．１人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，４８６．０人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床廃止による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７４床(H31.3)	６０８床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２７５床	９７４床	８９９床	８６０床	３，００８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	５５か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(H31.3)	７１か所
訪問看護ステーション数	３８か所(R1.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７・８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　102 人/月分（4 か所）→152 人/月分（5 か所）
※既存施設活用分５０人／月分（1か所）を含む

・介護医療院への転換　50 床（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	１，７２１．４人

２．計画期間

平成31年４月１日～令和７年３月31日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６３４床(R1.7)	３０床増
訪問診療を行う診療所・病院数	５６か所(R2.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７０か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	４１か所(R2.7)	３か所増
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，６９８．７人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	152 人/月分(5 か所)	50 人/月分増 (1 か所開設準備のみ)
介護医療院への転換	156 床	増減なし

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備された。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　整備が進まなかった整備計画は、一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	４０８床(H31.3)	４３２床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
３２８床	９３７床	８７９床	１，０６４床	３，２０８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	７０か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(H31.3)	６４か所
訪問看護ステーション数	３５か所(R1.3)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　334 人/月分（3 か所）→354 人/月分（4 か所）
※既存施設活用分２０人／月分（1 か所）を含む

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修　50 床（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３８４．０人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	２，２２１．５人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５２０床(R1.7)	１１２床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６９か所(R2.3)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６３か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	３７か所(R2.7)	２か所増
人口１０万対医師数	３８４人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	２，１６５．２人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	354 人/月分(4 か所)	20 人/月分増 (1 か所開設準備のみ)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	50 床(1 か所)	50 床増(1 か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備され、地域包括ケアシステム構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　既存施設の活用等により不要となった施設等の整備については、今後、整備目標の見直しを行った上で、必要な支援を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、圏域の課題解決に資する施設又は設備の整備を行う医療機関への支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１，０８８床(H31.3)	１，０８８床

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２６４床	８５６床	１，０６７床	１，２９５床	３，４８２床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６９か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H31.3)	４０か所
訪問看護ステーション数	２９か所(R1.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７・８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護医療院への転換　64 床（2 か所）

・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護改修　54床（1か所）

③　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	２，０３３．６人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１，２０７床(R1.7)	１１９床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６８か所(R2.3)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	３０か所(R2.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９７０．８人(H30)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護医療院への転換	221 床(4 か所)	175 床増 (2 か所開設準備のみ)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	0 床(0 か所)	増減なし

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　介護医療院への転換整備について、既存施設の活用により施設整備は伴わなかったが、概ね予定どおり施設が整備され、地域包括ケアシステム構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

（介護分）

○　整備が進まなかった整備計画は、一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

4）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である救急対応の体制確保や急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３８床(H31.3)	４０床
二次保健医療圏の完結率	９０．９６％(H28)	９１．１％（R4)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２９床	１４９床	１３１床	１２８床	４３７床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H31.3)	１３か所
訪問看護ステーション数	５か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	１７８．７人
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	１，９５９．９人
小児救急医療受診者数（人）	７５８人(H30)	７３４人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	４０床(R1.7)	２床増
訪問診療を行う診療所・病院数	６か所(R2.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	５か所(R2.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９３０．３人(H30)	―
小児救急医療受診者数（人）	４２１人(R1)	３３７人減

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容の拡充を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７床(H31.3)	６０床
二次保健医療圏の完結率	８０．７７％(H28)	９０．０７％(R4)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２４床	１７８床	１８１床	２３２床	６１５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
訪問診療を行う診療所・病院数	１３か所(H31.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(H31.3)	２４か所
訪問看護ステーション数	４か所(R1.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	１８８．７人
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	１，９６５．６人

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５７床(H30.7)	増減なし
訪問診療を行う診療所・病院数	１４か所(R2.3)	１か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(R2.3)	増減なし
訪問看護ステーション数	４か所(R2.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	―
人口１０万対看護職員数	１，９１２．０人(H30)	―

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　令和２年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、協議会及び研修会を通じて連携強化を図り、診療所数の増加を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和２年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業名	【No.１（医療分)】医療機能分化連携推進事業　【総事業費】1,229,869 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域
事業の実施主体	山口県、医療機関
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和８年３月 31 日　☑継続　／　□終了
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。
	アウトカム指標：回復期病床の増加
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催 ：１６回以上（各圏域２回以上） ・補助を行う医療機関数：2 件以上 ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：３回 ・多職種連携による薬学的サポート体制を中核的に担う在宅薬事コーディネーター育成研修：６回
アウトプット指標（達成値）	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催 40 回 ・補助対象医療機関数：累計 31 件（うち R1 年度以降：10 件）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加 H30 年度 3,168 床→R1 年度 3,455 床→R2 年度 3,658 床→R3 年度 3,659 床→R4 年 3,638 床→R5 年度 3,559 床→R6 年度 3,644 床 地域医療構想調整会議における協議の進展等により、回復期病床数は増加傾向。引き続き、構想実現に向けた協議を続ける。
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、前年に比し 85 床増加し、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２（医療分）】 がん医療体制整備事業 （がん診療施設施設設備整備事業）	【総事業費】 47,546 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇部・小野田地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域でがん患者に対し質の高い、専門的な医療サービスを提供するため、がん診療連携拠点病院等の充実・強化を図り、がん医療における機能分化や役割分担・相互連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：がん外来患者数の増加 （H29 延べ約 55,000 人　→　R1 増加させる）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。 【実施内容】 ・がん診療連携拠点病院等に対する施設設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助施設数　２か所	
アウトプット指標（達成値）	・補助施設数（設備整備を行った医療機関数）　１か所（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・がん外来患者数の増加（R1 統計数値未公表） 統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、がん医療体制の整備について一定の成果は得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 医療機関の設備整備を支援することにより、がん患者の医療ニーズに対応した質の高いがん医療を提供する体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 高度な診療の提供に向けた取組を支援することで、地域におけるがん医療体制の整備を効率的に支援できた。また整備では、医療機関において県に準拠した手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す

	る事業	
事業名	【No.3（医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業)	【総事業費】 7,624 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少（4.0‰（H29）→3.5‰(R1))	
事業の内容（当初計画)	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ４箇所（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ２箇所（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少　4.4‰（H28）→3.6‰（H30）→4.2‰（R1） （評価）助産師外来の整備支援施設数を維持（H30 年度：２箇所、R1 年度：２箇所）することで、周産期医療における機能分化、役割分担も維持され、医師の減少が進んでいる中、周産期死亡率及び死亡者数（H30 年度：32 人、R1 年度：37 人）を微増にとどめ、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設や医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備及び開設数の維持が図られ、助産師の活用推進に効果があった。 **（２）事業の効率性** 産科を有する病院・診療所に直接事業の周知を行い、効率的に院内助産所・助産師外来を整備するとともに、経費の節減を行った。	
その他		
事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	

事業名	【No.4（医療分)】 在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 40,866 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和７年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、県在宅医療推進協議会等の意見を踏まえた、在宅医療提供体制の充実に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を行う診療所・病院数の増加 （300 か所（H31.3）→ 309 か所以上（R2.3)）	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会を主体とした、日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を実施する。 【実施内容】 ・協議会の設置・運営 ・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保 ・在宅医療機関相互の連携体制の構築（モデル事業） ・在宅医紹介制度の構築 ・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会の開催回数：１４回 協議会（全体会議）の開催数は、新型コロナ感染症対応等による開催中止等もあり、目標を下回ったが、別にテーマ毎に専門部会や運営会議等が開催され、事業の進捗が図られている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を行う診療所・病院数 300 か所（H31.3）→300 か所（R2.3） 郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新たに７機関が取組を開始した。一方で、診療所の廃止や医師の高齢化等により、取組を中止する医療機関もあり、総数は変わらない結果となった。医療機関数が減少傾向にある中、新規参入を促すためには継続的取組が必要であり、引き続き体制の整備・充実に取り組む。	
	（１）事業の有効性 当事業により在宅医療機関の拡大・連携強化等に取り組むことで、事業開始時（30 年度）に比べ訪問診療を行う診療所・病院数が 10 機関増加し、在宅医療提供体制の充実が図られている。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会が主体となり、地域の在宅医療機関で構成される協議会を通じて在宅医療提供の仕組みづくりや在宅医療機関の拡大等に取り組むこととしていることから、地域の実情を踏まえた効果的な体制の整備・充実を図ることが可能となっている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護の促進、人材確保等）	【総事業費】 50,624 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成31年４月１日～令和２年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要 ・高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標： ・訪問看護師数578人(H30) ⇒ 608人(R1) ・人口10万人当たり看護職員数1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1) ・特定行為研修を修了した看護師数　12人（H30）⇒29人（R1）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 また、地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会開催 （研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修） ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数　30人（R1） ・新人看護職員研修の実施機関数　30 病院（R1） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数　17人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：19 人（R1） ・新人看護職員研修事業の補助施設数：32 病院（R1） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数：４人（R1）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：平成30年12月末の衛生行政報告例による統計では、訪問看護ステーションの従事者は651人（H29：560人と比較する）と増加しており、一定の効果が得られた。 ・人口10万人当たり看護職員数：隔年調査のため、R1は観察できない。また、補助により32病院（R1）が事業を実施する等、一定の成果は得られた。
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。訪問看護師初任者研修については、受講者の目標数を下回っている状況にあることから、研修の開催期間やカリキュラム等について見直しを行う等改善を図っていく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 若手医師確保総合対策事業 （医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 275,755 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和８年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 30 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 30 年は平成 10 年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12 月末) → 14.5%(R1.12)	
事業の内容（当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値)	・貸付け人数の増加：194 人(H30) → 209 人(R1)	
アウトプット指標（達成値)	・貸付け人数の増加：194 人(H30 年度) → 213 人(R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30) →　統計未公表 ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：72 人 (H31.3) → 92 人 (R2.3)	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、勤務開始数の増加が示すように、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 37,739 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 30 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 246.7 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 175.8 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、平成 30 年は平成 10 年の 70.0%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.3%(H30.12 月末) → 14.5%(R1.12)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数　92 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数　92 人 ・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム ・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：14.3%(H30) →　統計未公表 ・医師修学資金貸与者の医師派遣・あっせん数は H30:72 人→R1:92 人と増加しており、一定の成果は得られたものと考えられる。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 **（２）事業の効率性** 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。 また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（医療分)】 若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業）	【総事業費】 16,733 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間事業者委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（H29:89 人）を上回るマッチ数を目指す。87 人(H30) →　90 人（R1） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去の最高率（H25:73.5%）を目指す。64.2%(H29) → 73.5%(H30) ③本県専門研修プログラムの専攻医を増加させる。 45 人(R1 研修開始)→50 人(R2 研修開始)	
事業の内容（当初計画)	県、県医師会、県内各基幹型臨床研修病院（15 病院）で組織する山口県臨床研修推進センターを中心に、臨床研修医の確保・育成を行う。 併せて、医学生や臨床研修医に対し、本県の専門研修プログラムの魅力を伝え、専攻医の確保・育成を図る。 【実施内容】 ○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・県内臨床研修合同説明・専門研修プログラム合同説明会（県内）の開催 ・臨床研修・専門研修ガイドブック配付によるＰＲ ○指導医養成ワークショップの開催 ・新専門医制度との一貫性を踏まえた臨床研修指導医に対する講習会を開催 ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ・レジナビフェア等（県外）への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展・県外医学生へのＰＲ及び県外医学生の情報収集 ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・県内基幹型臨床研修病院に対する現地見学開催経費（学生の参加費助成含む）に対する支援 ・国内外から著名な指導医を招へいし、研修医、学生、指導医等向けのカンファレンス、講演等を行う臨床研修病院への助成 ○臨床研修医合同研修会の開催 ・県内臨床研修医のネットワーク構築を目的とした研修会の開催 （指導医による基調講演、臨床研修医によるディスカッション） ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成	

アウトプット指標 （当初の目標値）	○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・フェア（県内）開催数2回 （R1） ・フェアでのガイドブック配布部数100部 （R1） ○指導医養成ワークショップの開催 ・開催数 1回（R1） ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ・合同説明会（県外）におけるブース訪問者数 350人（R1） ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・現地見学会を開催した医療機関数 15医療機関（R1） ・国内外からの指導医招へいに係る助成数 3回（R1） ○臨床研修医合同研修会の開催 ・研修に参加した臨床研修医の数 90人（R1） ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 ・助成数 2人（R1）
アウトプット指標 （達成値）	○県内臨床研修・専門研修魅力発信 ・フェア（県内）開催数2回 （R1） ・フェアでのガイドブック配布部数91部 （R1） ○指導医養成ワークショップの開催 ・開催数 1回（R1） ○臨床研修病院合同説明会（県外）への出展 ・合同説明会（県外）におけるブース訪問者数 423人（R1） ○臨床研修推進センター運営経費負担金 ○医学生の病院現地見学会、指導医資質向上への支援 ・現地見学会を開催した医療機関数 10医療機関（R1） ・国内外からの指導医招へいに係る助成数 5回（R1） ○臨床研修医合同研修会の開催 ・研修に参加した臨床研修医の数 91人（R1） ○指導医・研修医等の国内外研修派遣への助成 ・助成数 4人（R1）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数 87人（H30年度）→88人（R1年度） ・臨床研修後の県内就職率 60.3%(H30)→58.0%(R1) ・本県専門研修プログラムの専攻医数 44人(H30)→46人(H31) 県内就職率の低下は、H30から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。
	（1）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口10万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（2）事業の効率性** 臨床研修から専門医取得までを見据えた県内病院合同説明会の開催やガイドブックの作成により、山口県に興味を持っている者をターゲットとして山口県の魅力をＰＲしており、効率的に執行している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 へき地医療総合対策事業 （へき地医療人材養成・定着促進事業）	【総事業費】 7,841 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　６人（H31.3）→７人（R2.3 時点の研修修了後予定)）	
事業の内容（当初計画)	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援するとともに、総合診療専門医取得後の医師を対象とした「フェローコース」を設置する医療機関を支援し県内定着を促進する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等 ・フェローコース設置医療機関における指導経費の補助　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数（累計）：６人（H30 年度）→９人（R2 年度)）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数：４人（H31.3）→６人（R2.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　　６人（H31.3）→７人（R2.3） ・事業の適切な実施により着実に増加しており、事業は有効である。	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.10（医療分)】
へき地医療総合対策事業
（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から上がっており、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H30.12)</th><th>目標値(R2.12)</th></tr><tr><td>岩国 215.9　柳井 214.0
周南 202.1　山口防府 223.4
長門 175.8　萩 186.8</td><td>岩国 維持する　柳井 216.5
周南 維持する　山口防府 維持する
長門 178.7　萩 188.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画)</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）：
３人（R1 年度末）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）：
１人(H30 年度)→　２人(R1 年度末)</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数
隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師調査」について、R1 年度は未実施であるが、アウトプット指標のとおり、採用医師数は１名増加し、一定の成果は得られたものと考える。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
総合診療（家庭医療）研修後や自治医科大学義務明け医師等を県職員として採用し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。
（２）事業の効率性
指導医経費のみを予算化し、へき地の医師を確保することとしており、必要最低限の経費で効率的に実施している。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）	【総事業費】 83,872 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。 いずれも、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、産婦人科医については、平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 30 年には 116 人まで落ち込み、小児科医については、小児人口 10 万人当たりの小児科医数が全国平均の 112.4 人と同数となっているものの、中国５県ではワースト２位となっているなど、産科医・小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数 102 人(H30) → 100 人(R1) ・産科専攻医への研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数： 11 人(H30)→11 人 (R1) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.67 人(H30) → 8.6 人(R1) ・小児人口 10 万人当たり小児科医師数 112.4 人(H30.12 月末)→113.0 人(R1)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。 ・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	

アウトプット指標 （当初の目標値）	・分娩手当　　支給者数：100 人(R1)　支給施設数：29(R1) ・研修医手当　支給者数：5 人(R1)　　支給施設数：1(R1) ・新生児医療担当医手当支給施設数：3（R1）
アウトプット指標 （達成値）	・分娩手当　　支給者数：202 人(R1)　支給施設数：28(R1) ・研修医手当　支給者数：4 人(R1)　　支給施設数：1(R1) ・新生児医療担当医手当支給施設数：3（R1）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：102 人(H30) → 99 人(R1) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.67 人(H30) → 9.42 人(R1)
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 （助産実践能力向上事業)	【総事業費】 1,864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数 150 人(H30)⇒170 人(R1)	
事業の内容（当初計画)	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度) 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 ・実践研修の実施（２か月程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師	
アウトプット指標（当初の目標値)	・研修の受講者数：新人 20 人、中堅 20 人、実践４人（R1)	
アウトプット指標（達成値)	・研修の受講者数：新人 17 人、中堅 79 人（R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数　150 人(H30)⇒　158 人(R1) 目標には達していないが、アドバンス助産師の認証者は就業助産師の 37.4%を占めており、着実に増加している。また、新人助産師研修 17 人（R1)、中堅助産師研修 79 人（R1）と、一定の成果は得られた。研修では、アドバンス助産師制度認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、周知については、病院へは十分できているが、診療所へは不十分であるため、今後も広く周知し受講者の増加を図る。	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 小児医療対策事業 （小児救急医療地域医師研修事業）	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合の増加 （H29 年度　69.8%　→　R1 年度　72.3%）	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数： 555 人（H29 年度）→ 維持する　555 人（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数： 555 人（H29 年度）→ 365 人（H30 年度）→ 411 名（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合： H29 年度 69.8% → H30 年度 72.6% → R1 年度 調査結果未定 （評価）小児科を専門としない内科医等を対象とした研修等の実施により、小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関の割合が増加傾向であり、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制整備の促進を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、コスト面において効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： ・がんによる死亡者数(年齢調整死亡率(75 歳未満))の減少： 75.4%(H29)　→　減少させる(R1) ・がん専門医数（学会資格医）：18 人(H30)　→　20 人(R1) ・がん専門の放射線技師数：33 人(H30)　→　36 人(R1)	
事業の内容（当初計画)	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等	
アウトプット指標（当初の目標値)	・補助施設数　３か所	
アウトプット指標（達成値)	・補助施設数（人材育成事業を実施した医療機関数）　１か所(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・がん専門医数（学会資格医）：18 人（H30）→ 14 人（R1） ・がん専門の放射線技師数：33 人（H30）→ 32 人（R1） がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75 歳未満））の統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、資格取得者を育成することにより、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 専門的な知識及び技術を有するがん専門医や放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 県内のがん医療で中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院等の人材育成の取組を支援することにより、地域における専門的ながん医療や放射線治療を提供する体制の整備を効率的に推進している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師等の離職防止・再就業支援）	【総事業費】 34,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手（34 歳以下）医師において、女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、離職防止や育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化に関する支援のニーズが増大している。 女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育て等で一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の復職・再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり女性医師数 43.6 人(H30.12 月末）→ 44.2 人(R2.12) ・女性医師の復職件数（累計）15 件（H29 年度）→38 件（R1 年度）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立や復職、女性のキャリアアップに関する相談窓口を設置し、保育相談や復職研修プログラムの調整、各種制度の情報提供などを行う。 また、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・女性医師保育相談員・女性医師コーディネーター（相談窓口）の設置 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保育相談員相談件数（累計）：186 件（H30）→200 件（R1） ・コーディネーター相談件数（累計）：178 件（H30）→220 件（R1） ・取組を行った病院数：６病院（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・保育相談員相談件数（累計）：186 件（H30）→200 件（R1） ・コーディネーター相談件数（累計）：178 件（H30）→220 件（R1） ・取組を行った病院数：６病院（R1）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり女性医師数 43.6人(H30.12)→ 統計数値未公表 ※取組を行った病院数：３病院（H27年度）→８病院（R1年度）
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 596 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.15 人（H30）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,530 人（H30.12）→1,580 人（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：３回、受講者のべ 150 人 ・相談会の実施：４回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：２回、受講者数のべ 35 名（R1） （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催） ・相談会の実施：１回（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,486 人（H29.3）→1,539 人（H31.3） 隔年の衛生行政報告で把握しているため、R2.3 把握できず。 ・山口県歯科医師会での歯科衛生士バンクの登録数は、40 人（H31.4）から 43 人（R2.3）へ増加しており一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会や相談会の内容の充実を図るとともに、ホームページの内容の充実により歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,362 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高度化・多様化する医療ニーズ等に対応するための人材確保・資質の向上・教育体制の整備充実が必要 ・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要 （新卒看護職員の県内就業率：65.4%(H30.3））	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人(H28)⇒1861.6 人(R1) 認定看護師養成研修を修了した看護師数　272 人 (H30) ⇒290 人 (R1) 看護教員養成講習会未受講者の解消　37人(H30)⇒25人 (R1)	
事業の内容（当初計画)	○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援 ・実習指導者養成講習会の開催（４か月 240 時間） ・実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度） ・実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度） ○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値)	実習指導者養成講習会の受講者数　40 人 (R1) 助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　18 人 (R1) 助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　12 人 (R1)	
アウトプット指標（達成値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：30 人 (R1) （実習指導者と看護教員の相互研修会：98 人 (R1)） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　７人 (R1) ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　１人 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため､R1 は観察できない。 実習指導者養成講習会では、30 人 (R1)、相互研修では、98 人(R1)の受講があり、環境の整備や指導の充実、実習指導者と看護教員効果的な連携方法や臨地実習体制等を理解に向けて一定の成果は得られた。認定看護師養成研修や専任教員養成講習会参加者数の目標は達成できなかっ	

	たものの、派遣施設を支援することにより、認定看護師や看護教員の確保・質の向上の促進につながる。
	（1）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（2）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 看護師等養成事業	【総事業費】 255,219 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は65.4%(H30.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が92.0%と看護職員の確保が困難な状況 ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28) ⇒1861.6人(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。（卒業後、県内の200床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除） 【実施内容】 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の補助施設数：12 施設（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の数：12 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため、R1 は観察できない。 目標に到達し、看護師等養成所 12 施設（R1）が減少することなく運営されているなど、一定の成果は得られた。	

	（１）事業の有効性 　補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 　養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護職員確保促進事業	【総事業費】 12,864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会、民間業者委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。 また、看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。 【実施内容】 ・ナースセンターにおける就業支援 （就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等） ・中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催 ・ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信 ・中高生等、若年層を対象とした普及啓発（１日ナース体験等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターへの離職者等の届け出数　1,200 人（R1） ・再就業支援相談会事業による再就業者　10 人（R1） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　40,000 件（R1） ・１日ナース体験の参加者数　670 人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターへの離職者等の届け出数　1,517 人（R1） ・再就業支援相談会事業による再就業者　12 人（R1） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　77,006 件（R1） ・１日ナース体験の参加者数　689 人（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため、R1 は観察できない。 離職者等の届出者数は 517 件（H28）⇒1,168 人（H30）⇒1,517 人（R1）と着実に増えており、また再就業者についても目標は達成できていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 歯と口腔の健康づくり推進事業 （摂食機能評価機器整備補助）	【総事業費】 2,310 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率　87.0%（H30.3）→ 90%以上（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器(摂食機能評価機器)を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 毎年度 45～47 人を確保	
アウトプット指標（達成値）	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職者数： 49 人（R2.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率は 82.6%(H31.3) から 90.7%(R2.3) へ増加しており、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保について一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分)】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （県内就職増加対策）	【総事業費】 1,782 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が全国平均を上回るスピードで進む中、増加が想定される在宅患者に対して適切な薬剤管理等ができるよう、在宅業務を担う薬局の増加が喫緊の課題である。（本県の訪問薬剤管理指導実施薬局の割合は全国平均以下） また、在宅患者等に対応する薬剤師には高度な技術も求められるため、健康サポート薬局に係る研修修了者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　　52%（H31.3） 健康サポート薬局に係る研修修了者数　194 人（H31.3）	
事業の内容（当初計画）	○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施する。 【実施内容】 薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、 ＰＲ誌による情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局・病院体験学習参加者：150 人	
アウトプット指標（達成値）	薬局・病院体験学習参加者：145 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合　　52%(H31.3)→53%(R2.3) 健康サポート薬局に係る研修修了者数　194 人(H31.3)→222 人(R2.3)	
	（１）事業の有効性 薬局・病院体験学習や就職説明会に参加した学生が本県に就職した。 （２）事業の効率性 以下により、事業を効率的に実施した（就職説明会への参加） ・あらかじめ希望のあった大学に限定 ・訪問前に、大学を通じて県内出身者へ周知	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 226,052 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託)、医療機関	
事業の期間	平成31年４月１日～令和２年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要 また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数 1735.9人(H28)⇒1861.6人(R1)	
事業の内容（当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 また、病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施 ○病院内保育所の運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ５施設（R1) 病院内保育所を設置する医療機関数　60施設（R1)	
アウトプット指標（達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ０施設（R1) 病院内保育所を設置する医療機関数　64施設（R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　隔年調査のため、R1 は観察できない。 勤務環境改善計画の策定までは至っていないが、アンケートによる現状分析を実施した病院が３件あり、一定の成果は得られた。センターの支援により勤務環境改善が推進された好事例の周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加を図っていく。	

	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進された。 **（２）事業の効率性** 支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 4,740 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持 （H29 年度 1,228 人 → R1 年度 1,025 人）※小児人口の推移を反映）	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する小児救急医療に必要な医師･看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施地域数：２地域(H30 年度) → 維持する　２地域(R1 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施地域数：２地域(H30 年度) → 維持する　２地域(R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数 1,058 人（H30 年度）→743 人（R1 年度） （評価）受診者数は目標には到達しなかったが、事業実施地域数は維持しており、２地域において休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られ、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。 **（２）事業の効率性** 対象圏域の市に対し補助することにより、コスト面において効率的な執行が図られている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分)】 小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 15,856 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 小児死亡率の減少（H29 年 0.31‰ → R1 年 0.20‰）	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。 【実施内容】 ・毎日夜間（19 時～翌朝 8 時）の相談窓口）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：11,100 件（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数： 8,880 件（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・小児死亡率　H29 年 0.31‰ → R1 年 0.23‰ （評価）指標は達成できていないが、小児救急医療電話相談や救急医療体制の整備等に取り組み、県内全域の小児救急医療体制の確保、充実を図ることにより、小児死亡率は減少しており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
173,660 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・山陽小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成３１年４月１日～令和６年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,784 人（H31.3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設の改修等に対して支援を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>多床室のプライバシー保護改修</td><td>104 床（2 か所）</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設転換（介護医療院）</td><td>114 床（3 か所）</td></tr></table>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行うとともに、感染拡大を防止しつつ家族との面会を再開・推進するために必要な家族面会室の整備（10 か所）を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７・８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
992 人/月分（17 か所）→　1,062 人/月分（19 か所）
※既存施設活用分７０人／月分（２か所）を含む
・介護医療院への転換　114 床（3 か所）
・多床室のプライバシー保護改修　104 床（2 か所）
・家族面会室の整備等経費支援　10 か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：70 人/月分（2 か所 開設準備のみ）
・介護療養型医療施設の転換整備：64 床（2 か所 開設準備のみ）
・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修：50 床（1 か所）
・家族面会室の整備等経費支援　1 か所</td></tr>
</table>

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数　5,044 人（R5.3） 観察できなかった 観察できた　→　指標：介護療養型医療施設の転換整備（介護医療院） 22 床（R1.3）　→　1,763 床（R6.3）
	（1） 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、介護療養型医療施設から介護医療院への転換が進み、介護医療院の定員床数が 622 床から 1,763 床に増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	―

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２（介護分）】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 953 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ② 山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②宣言事業所数　３０事業所	
アウトプット指標 （達成値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催 ②宣言事業所数　２事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：宣言事業所数	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 認証評価制度や宣言事業所をホームページや各種研修の機会を通じてＰＲする等、効率的な運営を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 20,694 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護入門講座等の開催に向けた支援 ＜県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託＞ 介護職員合同入職式、介護職員応援表彰、職場体験、介護男子・女子コンテスト、親子バスツアー、インターンシップ等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催１７回／年　セミナー参加者１，７００名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催　４２回／年 セミナー参加者　４，２４０人／年 職場体験参加者　５２１人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナーの開催等	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら事業を実施したため、専門性が高く効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 6,693 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 生活支援の担い手養成のための、活動推進リーダー養成フォローアップ研修を実施 ② 市町老人クラブ連合会、県社協、市町社協、各市町等関係者を集め、新しい総合事業へ繋げるための会議を開催 ＜県老人クラブ連合会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者１００名程度	
アウトプット指標 （達成値）	移動支援等人材育成研修修了者６１名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修修了者６１名	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県老人クラブ連合会へ委託することにより、より地域の実情に即した専門性が高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分)】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修等支援事業）	【総事業費】 3,311 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講料助成による研修修了者数１３０人	
アウトプット指標 （達成値）	受講料助成による研修修了者数　４１人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による研修修了者数４１人(R1)	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 人材確保支援事業	【総事業費】 17,917 円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進	
アウトプット指標 （当初の目標値）	有効求職者数　月平均２１９人	
アウトプット指標 （達成値）	有効求職者数　月平均２９４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：有効求職者数月平均 ２９４人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、求人施設への訪問による求人求職のマッチングを強化することができ、また、施設管理者向けの助言等により､介護職員の離職防止や定着促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業・高齢者パワー活用介護人材確保事業）	【総事業費】 14,859 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。また、介護職員の業務を細分化し介護未経験者の高齢者にも対応可能な業務を切り出すとともに、働きやすい勤務形態を設定するなど、高齢者が参入しやすい環境を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修修了者数１８０人	
アウトプット指標 （達成値）	研修修了者数　５０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修修了者数５０人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護に興味のある中高年齢者等の介護について学べる機会が確保されたことから、介護分野への参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後には福祉人材センターへの登録を促したことで、就労につながる支援ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分)】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業）	【総事業費】 9,098 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修修了者３００名、②研修参加者４３０名	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修修了者１７８名（R1)、②研修参加者１３０名(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：①研修修了者１７８名（R1)、②研修参加者１３０名(R1)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関である県社会福祉協議会に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 12,894 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和６年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標 （達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 離職介護人材再就職支援事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の把握を強化するとともに、離職した介護人材に対して再就職に直結した実践的な研修を実施するなど、円滑な再就職につなげる。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修補助回数４０回　研修参加者数４０名	
アウトプット指標 （達成値）	研修補助回数７回　研修参加者数３９名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：　研修補助回数等	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、現在、介護職から離れている者に対し、実習や施設・事業所を見学する機会を設けることで、復職への不安を解消し、介護分野への再参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、福祉人材センターに委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 7,833 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人)	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③認知症に携わる医療・介護人材の連携強化体制整備事業 ＜認知症施策連携推進のための研修会の開催＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医６７名（１年間)、認知症サポート医１５名（１年間)、歯科医師４０名（１年間)、薬剤師・看護職員１５０名（１年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１００名（１年間） ③認知症施策連携推進のための研修参加者：５０名（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	①かかりつけ医７９名（R1)、認知症サポート医２３名、(R1) 歯科医師４１名（R1)、薬剤師・看護職員２７０名（R1） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１０８名（R1） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１７名（R1） 認知症地域支援推進員研修：２２名（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：　認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 観察できなかった 観察できた	

	↓ ① かかりつけ医７９名（R1)、認知症サポート医２３名（R1)、歯科医師４１名（R1)、薬剤師・看護職員２７０名（R1） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１０８名（R1） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：１７名（R1） 認知症地域支援推進員研修：２２名（R1）
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業（医療介護連携推進事業）	【総事業費】 1,813 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員・市町職員・介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加人数５０名	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加人数７３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　研修参加人数７３名	
	（１）事業の有効性 介護職員の医療的知識に関する資質向上等を通じ、医療介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、歯科医師会や看護協会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 19 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標 （達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置や、連携体制を構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：協議会の設置	
	（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分)】介護人材研修支援事業	【総事業費】 4,614 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	① 新人職員に対する定着支援のためのエルダー､メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し､制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修参加者数：１２０名程度 ②研修参加者数：１６０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①研修参加者数：１６２名程度 ②研修参加者数：１７１名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数３３３名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,886 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和６年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 30～令和２年度における介護職員確保 2,452 人）	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットを導入する経費の一部を補助し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備を支援する。＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護ロボット導入台数：２０台（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	介護ロボット導入台数：４８台（１年間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→指標：介護ロボット導入台数：４８台（１年間）	
	（１）事業の有効性 介護ロボットを導入する経費の一部を補助したことにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための職場環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで設備整備を行い、調達の効率化が図られている。	
その他		